

1. 第3次総合計画における施策の体系								
目指す都市像(政策)	番号	10	名称	信頼される行政を進めるまち				
施策	番号	8	名称	社会的責任の遂行				
主担当部	総務部		主担当課	総務課		部長名	西田 喜一郎	
関係部			関係課					
2. 施策の基本方針(第3次総合計画の基本方針をもとに記入する)								
この施策の目的	組織の社会的責任という概念が広がり、地方自治体は社会の規範となるべく事務の遂行には、責任が求められている。職員に対しては法令順守の意識付けを行い、不正をチェックすることのできる管理体制が求められる。そのような中、公平・公正な職員の身分保障による、職務に全力で専念できる体制づくりが必要である。固定資産税の納税義務者に対し、評価額に関する不服がある場合、適正な賦課を期するため、独立した第三者機関に審査の申出を行う制度を設ける。							
3. 施策の現状分析(第3次総合計画の現状と課題をもとに記入する)								
この施策の概況	この施策に対する市民ニーズなど、具体的な事項について			社会環境や国・県の動向など、施策を取り巻く環境について				
	職員の不法行為がないということが行政の基本である。たった一つの不法行為によって市全体の信用が失墜することもあり、市民の誇りを傷つけ、また納税意欲にも大きな影響を与える。職員の不正に対しては、公平・公正かつ断固とした処分が求められている。固定資産税の納税義務者は、評価額に関する不服がある場合、独立した第三者機関に審査の申出を行う。			公務員に対する市民の目は非常に厳しい。固定資産税の納税義務者は、評価額に関する不服がある場合、第三者機関の公正な立場で審査されることにより、市税の適正課税を信頼することができる。				
これまでの成果	公平委員会として執行すべき業務を行い、職員の権利・利益を確保し、勤務条件の適正化は図られた。固定資産評価審査委員会は、価格に関する不服を審査することにより、課税の公平性を担保し、市税の適正課税への信頼を確保できた。							
4. 指標及びコストの推移								
	名称及び単位等	23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	備考欄
		実績	目標	実績	目標	目標	目標	
指標の推移	施策指標①(成果指標)	懲戒件数(戒告以上)	1	-	7	-	-	-
	施策指標②(成果指標)	市役所の業務のうち事務系にかかる温室効果ガス排出量(t-co2)	6,102	5,826	5,698	-	-	5,918
	施策指標③(成果指標)			-		-	-	-
	施策指標④(成果指標)			-		-	-	-
	施策指標⑤(成果指標)							
コストの推移(単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	見込み
	歳出(直接事業費)(a)		572	1,070	971	1,069	1,069	
	歳入(b)	受益者負担額						
		国や県からの補助金その他						
	(a)-(b)=一般財源		572	1,070	971	1,069	1,069	
	正職員	従事者数(単位:人)	0.35	0.50	0.50	0.50	0.50	
		人件費(c)	2,192	3,102	3,102	3,102	3,102	
	トータルコスト(a)+(c)		2,764	4,172	4,073	4,171	4,171	

5. 施策の評価						
有効性の評価	この施策の成果の達成度はどうか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
	成果向上の可能性はどうか	2	1 十分ある	2 ある程度ある	3 あまりない	4 ない
	説明	公平委員会として執行すべき業務を行い、職員の権利・利益を確保し、勤務条件の適正化は図られた。固定資産評価審査委員会は、価格に関する不服を審査することにより、課税の公平性を担保し、市税の適正課税への信頼を確保できた。				
	市政全般に対する貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
	説明	公平委員会については、職員が勤務条件、不利益処分などに対し公平な処遇を担保されることにより、市民から期待される職務の遂行に全力をあげて専念することができる。固定資産評価審査委員会については、課税台帳に登録された価格の適正かつ公平な決定を保障し、固定資産税における課税の公平を期することができる。				
この施策の課題	公平委員会の公平な審査に資するため、不断の研鑽と知識の向上を図る必要がある。固定資産の評価は、高度な専門知識を必要とし、技術的な開発も行われることから、固定資産評価審査委員会の中立的・客観的な審査、決定につき研鑽を積む必要がある。					
7. 次年度以降の施策の方向性						
総合評価 1次評価	次年度以降の方向性	2	1 強化する	2 維持する	3 縮小する	
	説明	公平委員会については、公務員制度の改革に注視し、職員が安心して職務に専念できるよう、公平委員会制度及び体制の一層の充実を図っていく。固定資産評価審査委員会については、第三者機関として中立的、客観的及び専門的な立場で審査が進むようより一層適正な運営を図っていく。				
総合評価 2次評価	次年度以降の方向性		1 強化する	2 維持する	3 縮小する	
	説明					
8. 構成事業の方向性 (それぞれの事務事業における今後の最適手段を検証する)						
1次評価	説明	公平委員会については、公平委員会制度の調査・研究及び資料の収集を行い、職員からの苦情・相談に対し、適正・迅速な対応ができるよう備える。固定資産評価審査委員会については、価格に関する不服申立に備え、参考となる事例の研究を行う。				
2次評価	説明					

9. 施策を構成するそれぞれの事務事業の評価

※下記評価の解説

- ・貢献度—事務事業評価の結果をもとに、この施策での貢献度(重要度)を絶対評価で示しています。
(a: 不可欠かつ施策の中核をなす事業、b: 不可欠な事業、c: 不可欠ではないが実施が望ましい事業、d: あまり有効ではない事業)
- ・方向性—事務事業評価の結果をもとに、この施策からみた各事務事業の今後の方向性を絶対評価で示しています。
(拡大する、見直しながらかつ続ける、縮小する、廃止又は休止する、完了する)
- ・優先度(ソフト事業(任意)のみ)—施策内での事務事業の優先度を相対評価で示しています。
(優先度が高い順に A、B、C、D)

(ソフト事業、内部管理・維持管理事業)

課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)	事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
					貢献 度	方向性	優先度 (ソフト任意)
総務課	ソフト 義務	(公平委員会) ①職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に 関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要 な措置を執る。②職員に対する不利益な処分 についての不服申立てに対する裁決又は決定を する。③その他職員の苦情を処理し、職員団体 の登録を行う。	971	2	b	見直しな がら続け る	
公平委員会・固定資産 評価審査委員会事務	ソフト 任意	(固定資産評価審査委員会)					
	○ 内部管理・維 持管理	①納税者の固定資産課税台帳に登録された価 格に関する不服を審査決定する。					

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年6月11日)

ソフト事業(義務)		ソフト事業(任意)		○ 内部管理・維持管理事業			
事務事業名	公平委員会・固定資産評価審査委員会事務						
担当課名	総務課		課長名	中西 孝和			
総合計画の位置付け	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち				
	施策	8	社会的責任の遂行				
予算事業名	公平委員会事務費		固定資産評価審査委員会事務費				
事業の開始年度	昭和	31	年度	事業の終了予定年度	平成 年度		
対象	公平委員会にあっては、市職員。固定資産評価審査委員会にあっては、評価に不服のある固定資産税の納税義務者			事業の内容説明	(公平委員会) ①職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な措置を執る。②職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する裁決又は決定をする。③その他職員の苦情を処理し、職員団体の登録を行う。 (固定資産評価審査委員会) ①納税者の固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定する。		
事業の目的	地方公務員法の規定に基づき設置される公平委員会及び地方税法の規定に基づき設置される固定資産評価審査委員会の事務を処理するため、各行政委員会の事務局として庶務を所掌することを目的とする。						
この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	1	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業			
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業			
3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業						
	説明	地方公務員法(公平委員会)及び地方税法(固定資産評価審査委員会)の規定に基づき設置					
やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない		
		説明	法律に基づき市に設置された委員会の事務であり、市が関与しないことはあり得ない。				
指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度	25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度
			実績	計画	実績	見込み	見込み
成果指標							
活動指標①	職員団体の登録に係る審査件数		3	3	3	3	3
活動指標②	固定資産価格に対する申出件数		1	2	3	1	1
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み
	歳出(直接事業費)(a)		572	1,070	971	1,069	1,069
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		572	1,070	971	1,069	1,069
	正職員	従事者数(単位:人)	0.35	0.50	0.50	0.50	0.50
		人件費(c)	2,192	3,102	3,102	3,102	3,102
	トータルコスト(a)+(c)		2,764	4,172	4,073	4,171	4,171
単位当たりコスト	計算式等						
備考(これまでの実績等)							

CHECK	有効性評価 事業は有効か (指標に出ない効果)	成果は向上しているか		1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	
		説明						
	上位施策への貢献度はどうか		1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明						
評価	効率性評価	1	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる		
	経費削減は可能か	説明	コストとしては、人件費、研修会参加費となるが、人件費の委員報酬は、条例で定められた額を支出するものであり、研修会についても必要最低限の参加としており、コスト低減の余地は全くない。					
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	公平委員会及び固定資産評価審査委員会の各行政委員会の委員の審査決定等を事務局として補助する事務であるので、なかなか具体的な改善策は見出せないが、委員及び事務局書記の資質向上のため、研修、講座等に積極的に参加し、処理対応能力を高める。						
	どんなことが期待できるか(効果)							
修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内優先度		
			4 廃止又は休止する	5 完了する				
	説明	申立人に行政不信を抱かせない的確な対応を心掛け、関係判例その他の最新情報を収集し、委員へ提供することで、的確な審査に資するよう努めていく。						